

第6回議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日時 令和2年2月6日(木)
午前10時から11時10分まで
- 2 会場 議事堂3階 第1委員会室
- 3 出席者 (委員) 岩井委員長、段木副委員長、
石川委員、植草委員、小川委員、麻生委員、白鳥委員、
三瓶委員、桜井(秀)委員、森山委員、近藤委員、中村
委員、福永委員
(オブザーバー) 松井議員
(事務局) 鎌田事務局長 他13人

4 傍聴者 2人

5 協議事項及び協議結果

※今回も前回に引き続き、文書共有システムの試行運用を以下のとおり実施した。

- ・紙資料を基本とし、文書共有システムを併用した。
- ・委員個人所有のタブレット及びスマートフォン、事務局より貸与したタブレットにより、会議資料を閲覧しながら協議を進めた。

(1) 災害対応について

<協議内容>

災害対応時の議会運営に関して、①議運開催のあり方について、②議長・副議長が欠けた場合の臨時的に対応する者について、③質問等の日程を取り止めた場合の対応について、④委員会視察の取扱いについて、の4項目について、それぞれ正副委員長の考え方を示し、協議を行った。

ア 議運の開催のあり方について

<主な意見>

- ・示された方向性でよいと思うが、収束後に、改めて当該対応への検証を行うことが肝要である。

<協議結果>

正副委員長から示された考え方と意見を踏まえ、会派に持ち帰り、次回会議において報告を受け、協議することとなった。

イ 議長、副議長が欠けた場合の臨時的に対応する者について

<主な意見>

- ・さまざまな場面を想定すると、各常任委員会の副委員長も職務の代理者に盛り込むべきではないか。

<協議結果>

今回示された案に、各常任委員会の副委員長を盛り込んだ形で、次回会

議に修正案を提示して、決定する運びとなった。

ウ 質問等の日程を取り止めた場合の対応について

<主な意見>

- ・正副委員長から示された考え方は、限定的で、よくまとめられており、この方向性に賛同する。

<協議結果>

示された正副委員長の考え方で、方向性は決定した。

エ 委員会視察の取扱いについて

<主な意見>

- ・委員会視察の実施の判断基準に、災害対策本部の設置状況を考慮することとしており、課題解決に向け、まとめられていることから、この方針に賛同する。
- ・今回の対応を教訓にして、今後の視察のあり方に生かすべきである。
- ・判断に悩まずに、自動的に決められる判断基準を持つべきと考える一方で、さまざまな場面が想定されることから、幅を持たせた柔軟な対応としている正副委員長の考え方に納得した。

<協議結果>

示された正副委員長の考え方で、方向性は決定した。

(2) 議会のICT化について

<協議内容>

文書共有システムの検証・確認結果等について事務局より説明がなされ、意見交換を行った。

<主な意見>

議場でもシステムを活用できるようにしてほしい。

<協議結果>

説明内容について、了解を得た。

(3) その他について

事務局より定例会開催にあたり、タブレット貸出についての説明があった。

(4) 次回の開催日程について

第1回定例会中の一般質問日(午後開議日の午前中)に開催することとし、14日(金)の議会運営委員会で定例会の日程が決まり次第、開催日を決定し、周知することとした。